

## 東三河総合戦略本部設置要綱

(目的)

第1条 東三河地域の振興施策を全庁的な体制のもとで総合的・戦略的に推進するため、東三河総合戦略本部（以下「本部」という。）を設置する。

(業務)

第2条 本部は、前条の目的を達成するため、東三河地域の振興に向けた全庁的な総合調整を行う。

(組織)

第3条 本部は、本部長、本部長代理、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、知事をもって充てる。

3 本部長代理は、東三河担当副知事をもって充てる。

4 副本部長は、東三河担当副知事以外の副知事をもって充てる。

5 本部員は、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、本部を代表し、その業務を総括する。

2 本部長代理は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部長は、必要に応じて会議を招集する。

2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の関係者に会議への出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 本部に、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織し、それぞれ別表第2に掲げる者をもって充てる。

3 幹事会の会議は、幹事長が必要に応じて招集し、幹事長が座長となる。

4 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事以外の関係者に会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、地域振興部地域政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の組織運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

別表第 1

本 部 員	知事政策局長 総務部長 総務部人事担当局長 地域振興部長 県民生活部長 防災局長 環境部長 健康福祉部長 健康福祉部健康担当局長 産業労働部長 産業労働部労政担当局長 農林水産部長 農林水産部農林基盤担当局長 建設部長 建設部建築担当局長 会計管理者兼出納事務局長 企業庁長 教育長 東三河総局長
-------	--

別表第 2

幹 事 長	地域振興部次長
幹 事	知事政策局企画課長 総務部総務課長 総務部財政課長 総務部市町村課長 総務部人事担当局人事課長 地域振興部地域政策課長 県民生活部県民総務課長 防災局防災危機管理課長 環境部環境政策課長 健康福祉部健康福祉総務課長 産業労働部産業労働政策課長 農林水産部農林政策課長 建設部建設総務課長 出納事務局管理課長 企業庁管理部総務課長 教育委員会事務局管理部総務課長 東三河総局企画調整部長

## 東三河ビジョン協議会について

## 東三河ビジョン協議会

東三河の将来ビジョン及び振興施策の推進等について、市町村・民間組織等・県の三者により協議

## ○ 市町村・民間組織等

## 地元市町村長（8名）

- ・豊橋市長 佐原 光一
- ・豊川市長 山脇 実
- ・蒲郡市長 稲葉 正吉
- ・新城市長 穂積 亮次
- ・田原市長 鈴木 克幸
- ・設楽町長 横山 光明
- ・東栄町長 尾林 克時
- ・豊根村長 伊藤 実

+

## 主要分野の民間組織等代表者、地元有識者（前アドバイザーボードメンバー8名）

- ・岡田 安生 蒲郡市観光協会副会長《観光業界》
- ・榊 佳之 豊橋技術科学大学学長《大学関係者》
- ・佐藤 元彦 愛知大学学長・理事長《大学関係者》
- ・白井 良始 豊橋農業協同組合代表理事組合長《農業団体》
- ・田村 幹洋 (社)奥三河ビジョンフォーラム理事長《地域づくり関係者》
- ・戸田 敏行 愛知大学地域政策学部教授《地域づくり関係者》
- ・藤井智香子 稲美会代表《地域づくり関係者》
- ・吉川 一弘 豊橋商工会議所会頭《経済界》

○ 県側 東三河担当副知事、東三河総局長、東三河総局新城設楽振興事務所長

※協議内容等を踏まえ、分野別会議の開催やメンバーの追加など柔軟に運営

○ オブザーバー 地元選出の県議会議員（11名）

## 東三河ビジョン協議会 企画委員会（実務者レベル）

東三河振興ビジョンの策定・推進に向けて、市町村や各分野の実務者を『企画委員』とし、実務的・専門的な見地から検討（※検討内容等を踏まえ、全体会議のほかに分野別会議の開催やメンバーの追加など柔軟に運営）

○ 県・市町村 …… 市町村企画担当部課長等、県東三河総局企画調整部長等

○ 民間組織等 …… 東三河地域の振興に向けて必要な関係分野の実務者

例) 地元経済界、大学、農林水産業、観光、産学行政、山村振興、伝統文化など

# 東三河振興ビジョンについて

## 1 概要

### (1) 将来ビジョン

観光、新産業、農林水産業、新エネルギーなど、東三河の持つ地域特性を活かし重点的に取り組むべき施策の方向性を示しながら、東三河の目指すべき姿を明らかにする「将来ビジョン」を24年度に策定

### (2) 主要プロジェクト推進プラン

「将来ビジョン」に掲げた重点的に取り組むべき施策の中から、毎年度、テーマを選定し、推進プランを策定するとともに先導的事業を実施（24年度 1テーマ）

東三河の目指すべき姿を示す「将来ビジョン」と重点施策の「主要プロジェクト推進プラン」を策定

#### 【主要プロジェクト推進プラン】

重点的に取り組むべき施策を、24年度以降、毎年度1～2テーマ選定



#### 【将来ビジョン】（24年度策定）

- 10年後の東三河の目指すべき姿
- 地域特性を活かし重点的に取り組むべき施策 の方向性  
例：観光、新産業、農林水産業、新エネルギー …

予算：東三河振興ビジョン策定費（14百万円）

## (3) スケジュール骨子

項目	検討スケジュール
将来ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 7月（骨子とりまとめ）</li> <li>● 11月（中間とりまとめ）→パブリックコメント</li> <li>● 25年2月（最終案とりまとめ）</li> </ul>
主要プロジェクト 推進プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 5月（24年度テーマ選定）→先導的事業の実施</li> <li>● 7月（骨子とりまとめ）</li> <li>● 11月（中間とりまとめ）</li> <li>● 25年2月（最終案とりまとめ、 25年度テーマ選定）</li> </ul>

※企画委員会は、検討の進捗等にあわせて随時開催

## 2 24年度に東三河県庁が新たに取り組む主な事業（参考）

地域の課題に対応するための各種振興施策	施策の概要
東三河木材供給システム構築事業費（6百万円） 【新城設楽農林水産事務所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奥三河地域の特徴である急傾斜地に対応した作業システム構築のため、先進県より技術者を招いて、高性能林業機械を使用した現地研修会や意見交換会を開催</li> <li>・中間コストを抑えるための新しい県産木材供給システムである協定取引の拡大を図るため、需要動向調査などの情報提供や研修を実施</li> </ul>
三河港利用促進・競争力強化事業費（5百万円） 【三河港務所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成自動車、コンテナ貨物等に関する将来動向や航路構築可能性などの調査を実施し、三河港のポートセールス戦略の構築を図るための施策を検討</li> </ul>
奥三河地域情報発信事業費（4百万円） 【東三河総局新城設楽振興事務所】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治体や関係団体等からなる「奥三河プロモーションボード」を設置し、奥三河地域のブランド化や地域資源の洗い出しを実施</li> <li>・プロモーションボードでの検討内容を反映した地域情報冊子を作成し、都市部で開催するプロモーションイベントで配布</li> </ul>
東三河地域産業連携推進事業費（5百万円） 【東三河総局】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、商工会議所などで構成する東三河地域産業連携推進会議を設置</li> <li>・新産業分野進出を目指す企業のためのシンポジウムを開催</li> <li>・新商品や新技術の創出を支援するための研究会を開催</li> </ul>